

新規制基準の決定について

2013年6月19日
電気事業連合会
会長 八木 誠

本日の原子力規制委員会において新規制基準が決定された。

新規制基準は、従来の設計基準を強化するとともに、新たにシビアアクシデント対策が盛り込まれるなど、さらなる安全性・信頼性の向上につながるものと認識している。

事業者としては、福島第一原子力発電所の事故後、緊急安全対策を速やかにかつ徹底的に講じるとともに、安全性向上のために必要となる対策については、新規制基準案の内容を踏まえながら、各社において対策を検討し、先行して対応しているところである。

今後とも、新規制基準を確実にクリアすることはもちろんのこと、事業者自らが不断の努力を重ね、一層の安全対策に万全を期してまいりたい。

そして、こうした私どもの取り組みを、立地地域をはじめ広く社会の皆さまに丁寧にご説明し、再稼働のご理解が得られるよう努めてまいる所存である。

なお、適合性確認に必要な手続きについては、各社において準備が整い次第速やかに行わせていただく所存であるが、安全が確認されない状況が長期にわたらないよう、原子力規制委員会におかれては、効率的に新基準への適合性確認を行っていただき、再稼働の可否についてご判断いただきたい。

以 上